

別表四

「所得の金額の計算に関する明細書」

○ 各欄の記載要領（補正分（※下線部が補正した箇所です。））

欄	記 載 要 領	注 意 事 項
「合計 33」	次の場合に応じ、それぞれ次により計算します。 (1) 当期が平成28年9月1日前に終了した事業年度である場合 イ 別表十(二)の「7」の記載があり、別表十(四)の「20」の記載がある場合 $(25) + (26) + (27) - (28) + (29) + (30) + (31) - (32)$ ロ 別表十(二)の「7」の記載があり、別表十(四)の「21」又は「23」の記載がある場合 $(25) + (26) + (27) - (28) + (29) + (30) + (31) + (32)$ ハ 別表十(二)の「9」の記載があり、別表十(四)の「20」の記載がある場合 $(25) + (26) + (27) + (28) + (29) + (30) + (31) - (32)$ ニ 別表十(二)の「9」の記載があり、別表十(四)の「21」又は「23」の記載がある場合 $(25) + (26) + (27) + (28) + (29) + (30) + (31) + (32)$ (2) 当期が平成28年9月1日以後に終了する事業年度である場合 イ 別表十四の「20」の記載がある場合 $(25) + (26) + (27) + (28) + (29) + (30) + (31) - (32)$ ロ 別表十四の「21」又は「23」の記載がある場合 $(25) + (26) + (27) + (28) + (29) + (30) + (31) + (32)$	